

公民館類似施設（自治公民館）の新築・増改築・修復・用地購入等に係る補助金について

令和 7 年 1 月
福津市中央公民館

区 分	補 助 限度額	補 助 要 件	再補助を受けられない期間
新築の場合	2,500 万円	建築(工事)面積が 99 m ² 以上、建築費 500 万円以上、大広間・研修室 2 室(アコーディオンカーテンでの間仕切は不可)以上を備えるもの	木 造 : 20 年間 鉄骨造 : 25 年間 鉄筋造 : 40 年間
増改築の場合	1,000 万円	大広間・研修室等の増改築で、建築費 50 万円以上のもの	10 年間
修復の場合 (修繕・模様替え)	600 万円	建築後 20 年以上経過し、その修復に係る費用が 50 万円以上のもの	10 年間
公共下水道 連結工事	100 万円	下水処理を開始すべき日から 3 年以内に公共下水道に連結されるものであって、工事費が 50 万円以上(便器等便所の改修を含む)	—
用地購入の場合	1,200 万円	施設の新築・増築・改築のための 用地購入費 50 万円以上 面積 1,000 m ² 以下	木 造 : 20 年間 鉄骨造 : 25 年間 鉄筋造 : 40 年間

- ・根 拠 規 程 福津市公民館類似施設整備費補助金交付要綱（以下、「要綱」という。）
- ・補 助 率 50/100
- ・補助対象経費 主体工事、電気工事、空調設備工事、給排水工事、防火施設工事、造付戸棚等の工事に要する経費

※フェンス、垣根、駐車場設備、造成工事、ブラインド、カーテン及び備品とみなすものは、補助対象外です。

■算出方法

例) 見積額 60,000,000 円、延床面積 300 m²の公民館(木造)を新築する場合

【基準額×建築床面積】又は【工事見積額】のいずれか低い方× 50/100（補助率）

※「基準額」とは、要綱第 3 条、公立学校施設整備事業に係る福岡県建築単価」で、令和 6 年度 木造の基準額は、1 m²当たり 285,300 円（税込）である。

（基準額で算出した額） 285,300 円×300 m²=85,590,000 円…①

（工事見積額） 60,000,000 円…②

①>②であることから、60,000,000 円×50/100=30,000,000 円

補助限度額は 25,000,000 円であることから、補助可能額は 25,000,000 円となる。

令和 8 年度に、公民館の新增・改築等の計画がある場合は、必ず令和 7 年 6 月 27 日（金）までに、中央公民館にご相談ください。なお、相談に来られる場合は、事前に、ご連絡（電話 0940-43-2100）ください。